

# コンプライアンス

## コンプライアンスの基本的な考え方

JR東日本では、当社グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定するとともに、内部通報窓口である「コンプライアンス相談窓口」を社内外に整備しコンプライアンスに関する取り組みを進めてきました。

また、グループの全社員に対する教育を年度ごとに継続して実施し、コンプライアンスに対する意識のさらなる向上に取り組んでいます。

この他、業務全般に関わる法令事項総点検、箇所ごとに定期的に確認すべき項目を示した「基礎的事項の確認支援シート」等の取り組みにより業務の適正な遂行を確認するなど、グループを挙げてコンプライアンス経営のさらなる推進に取り組んでいます。

## コンプライアンス・アクションプランの策定・改訂

2005年に策定した「法令遵守及び企業倫理に関する指針」の実効性を高めるため、JR東日本グループで就業するすべての社員に関わる「望ましい行動のあり方」をまとめた「コンプライアンスアクションプラン」を策定し、「コンプライアンスアクションプラン・ハンドブック」として全社員に配付しています。

2013年、「グループ経営構想V」の策定や、当社を取り巻く社会の変化等をふまえた「法令遵守及び企業倫理に関する指針」の改正にあわせ、「コンプライアンスアクションプラン・ハンドブック」の改訂を行いました。当社グループに従事するすべての社員に対して、「コンプライアンスアクションプラン」の徹底と周知を継続的に行い、今後も、当社を取り巻く社会や環境の変化に応じて、内容の見直しを行っていきます。

## 業務を適正に行うための仕組みの強化

業務に関わる法令の遵守状況については、グループ会社を含めて法令事項総点検を実施しており、これを端緒として、法令、社内規則、社会規範等をふまえた業務全般の見直しを継続的に推進してきました。

2011年からは、この法令事項総点検をふまえ、箇所ごとに定期的に確認すべき項目を示した「基礎的事項の確認支援シート」を策定し、業務が適正に行われていることを、箇所長自らが確認する取り組みを行っており、各職場への定着を図っています。

## 情報セキュリティ確保の取り組み

情報化社会に伴い、情報システムにおけるセキュリティの確保は重要な課題となっています。

JR東日本では情報セキュリティ管理体制を構築し、情報システムに対する必要なセキュリティ対策を行っているほか、問題が発生した場合における連絡体制を整備するとともに、万一問題が発生した場合の対応演習等を行っています。

また、社員一人ひとりに対しルールブックや社内広報誌を通じて情報セキュリティの重要性と取り扱いの厳正について周知しているほか、全社員を対象に情報セキュリティ教育を実施し、職場の情報セキュリティに取り組む意識向上を図っています。

■ 情報セキュリティ10か条

**情報セキュリティ  
—10か条—**

- 第1条** 会社のパソコンは定められた目的以外で使用しない
- 第2条** パスワードは第三者に「教えない」「知られない」「推測されない」  
【パスワード三原則】
- 第3条** 不審な電子メールは開封しない
- 第4条** 電子メールやFAXを送る時は、宛先に細心の注意を払う
- 第5条** データ記録メディアは会社が認めたもの以外は使用しない
- 第6条** データ記録メディアを使用する前に、必ずウイルスチェックをする
- 第7条** 会社外への情報の持ち出しは必要最低限とする
- 第8条** 不要となった機密情報や個人情報を含むファイルや資料等は確実に処分する
- 第9条** LANケーブルは、「(ハブから)抜かない」「(ハブに)挿さない」「見ただ目で判断しない」  
【LANケーブル三原則】
- 第10条** ウイルス検出等の問題が発生した時は、「離線」「連絡」「現状保存」  
【異常時三原則】

全社員教育の実施

一人ひとりの社員におけるコンプライアンス意識の向上を目的に、2009年から全社員対象のコンプライアンス教育を実施しています。2013年度は、改定した「コンプライアンスアクションプラン・ハンドブック」の内容に基づく行動の徹底を目的に、身近な事例について考える事例研究を含めた教育を実施しました。2014年度は、昨今の社会情勢や職場の実態をふまえた事例や題材を中心に、引き続き、社員のコンプライアンス意識の向上をめざした教育を行います。

また、2013年度は、コンプライアンス全社員教育にあわせてアンケートを実施したほか、グループ会社の管理・企画部門の社員を主な対象とした「グループ会社コンプライアンス・アンケート」により、コンプライアンスに関する意識調査を実施しました。

今後も、当社に求められる社会的責任や、社員の意識の変化などを踏まえたコンプライアンス教育を継続して実施していきます。

■ コンプライアンス研修実績

研修名	実施回数	対象	内容・目的	参加人数
全社員教育	1回	当社及びグループ会社社員	コンプライアンスに対する意識の徹底	全社員
新入社員研修	1回	当社新入社員	コンプライアンスに対する意識の徹底	新入社員全員
法務基礎研修	1回	グループ会社法務担当者	法務に関する基礎知識の修得	47名
法務レベルアップ研修	1回	本社及び支社法務担当者	実際の問題に即した法律知識、法的思考力、判断力および解決能力の向上	15名
コンプライアンス講演会	2回	本社役員、部長等	コンプライアンス経営の意識の徹底	180名
グループ会社 コンプライアンスセミナー	1回	グループ会社 コンプライアンス担当役員	コンプライアンス経営の意識の徹底	74名
法務セミナー	4回	当社及びグループ会社の 役員、社員	新法・改正法の解説、法令遵守に対する意識の啓発	800名

### 信濃川発電所の不祥事について

当社は、信濃川発電所(新潟県十日町市、小千谷市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称)において、許可された最大取水量を超えて取水していたことなどから、2009年3月、河川法に基づく流水の占用許可取消等の行政処分を受けました。この行政処分以降、当社は処分内容に従って是正を行うとともに、再発防止策の構築、地域との密接な連携に努めてまいりました。

その後、2010年6月、国土交通省北陸地方整備局長より許可を受け、信濃川発電所は取水及び発電を再開しました。

今後も再発防止に向けコンプライアンス経営を推進するとともに、河川環境との調和及び地域との共生に誠心誠意取り組んでまいります。

### 個人情報保護

個人情報保護法の施行を契機として、2005年、個人情報管理規程を制定し、個人情報管理責任者を設置しました。また、社員等向けの専用パンフレットや社内広報誌、コンプライアンス全社員教育の機会などにより、社員一人ひとりに対し、その取り扱いや管理の厳正について周知を行っています。さらに全箇所において内部監査を実施するなど、個人情報の適切な利用・管理の徹底を図っています。

### リスクマネジメント

グループの事業運営に重大な危機が発生した際、情報の収集・一元管理と初動体制の整備を迅速に行うことを目的として、2002年より危機管理本部を設置しています。さらに、2004年には、この危機管理本部の事務局業務を担当する専任部署として危機管理室を設置しました。テロ対策や新型インフルエンザ等の対応について必要な体制を構築するなど、当社グループが直面するリスクへの迅速かつ的確な対応に努めています。

### 情報開示の状況

JR東日本は、鉄道事業で日々約1,711万人ものお客さまと接し、さらに株主・投資家、取引先、社員・家族、地域の方々とは様々な連携を持っています。

こうしたステークホルダーの皆さまへ、広報活動やIR活動を通じ、グループの取り組み内容について積極的な情報発信を行っています。また、ホームページ等を活用して、重要な企業情報の適正かつ迅速な開示に努めています。

さらに、皆さまからのご意見・ご要望をお伺いする機会を、多岐にわたり設けています。